受託研究費			
謝金		3,361	
旅費交通費		62,326	
研究費		478,581	
管理的経費		101,894	646,163
受託事業費			
謝金		2,836	
旅費交通費		21,463	
研究費		265,571	
管理的経費		14,481	304,353
役員人件費			
役員報酬		64,531	
役員賞与		21,243	
法定福利費		9,768	95,543
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	4,793,660		
賞与	1,404,512		
退職給付費用	534,466		
退職給付引当金繰入額	2,298		
法定福利費	850,371	7,585,310	
非常勤教員給与			
給料	304,449		
賞与	8,948		
法定福利費	20,857	334,256	7,919,566
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	5,207,847		
賞与	1,255,476		
退職給付費用	324,232		
退職給付引当金繰入額	27,234		
法定福利費	867,628	7,682,419	
非常勤職員給与			
給料	1,062,214		
賞与	21,490		
賞与引当金繰入額	1,574		
法定福利費	149,027	1,234,306	8,916,726
一般管理費			
消耗品費		71,497	
備品費		10,187	
印刷製本費		12,432	
水道光熱費		106,137	
旅費交通費		45,894	
通信運搬費		14,954	
賃借料		14,739	
車両燃料費		2,210	
福利厚生費		34,258	
保守費		14,638	
修繕費		134,564	
損害保険料		34,857	
広告宣伝費		32,399	
行事費		252	
諸会費		13,348	
会議費		972	
報酬・委託・手数料		359,328	
租税公課		37,994	
減価償却費		127,695	
貸倒損失		834	
貸倒引当金繰入額		16	
雑費		7,438	1,076,655

注記事項

1．人件費における常勤・非常勤の定義は、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）によって区分しています。

2．常勤は、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」で受託研究費等により雇用する者以外の職員です。

3．非常勤は、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及びガイドラインにおける「派遣会社に支払う費用」以外の職員です。